

November 2019

11

vol. 144

Minamikyushu

〔広報〕

南九州

- 
- 2 南九州市子ども会育成連絡協議会
4 まちの話題
7暮らしに役立つ！行政情報
22 おしなせろでした！！
23 街かど探偵（直径36mmに凝縮された魅力—風景印）
26 図書館だより
29 お誕生おめでとう・おくやみ
30 ぐらしのカレンダー

11月6日 姪城町のコスモス

子ども会 フェスティバル

九月一日、夏休み最後の日曜日。知覧体育館で、幼児・中学生および育成者約二百人が参加し、子ども会フェスティバルが開催されました。日頃より南九州市内の子ども会を支援していただいている団体の皆さまの協力で、子どもたちは、たくさん体験活動を楽しみ行うことができました。



実行委員会メンバーです。
今日はいい楽しみましょう。

やったあ！
できあがり！

えいっ！
入れ！

次回のフェスティバルでも、楽しい遊びもたくさん用意しています。
みんな、待ってます！

【ご協力いただいた団体の皆さま】

- ☆ レクリエーション
子ども会ジュニア・リーダークラブ
えい「からいも会」
かななべ「なべ花火」
 - ☆ かんたん折り紙教室
薩南工業高校ボランティア部
 - ☆ お茶博士になろう
茶業青年部額娃支部
 - ☆ バルーンアート
南九州市連合青年団
 - ☆ ニュースポーツ
南九州市スポーツ推進委員会
 - ☆ プラコップコースター作り
南九州市子連役員
 - ☆ かき氷
南九州市高校生クラブ
- ありがとうございました！



AM11:00

約5時間

AM6:00発



ウィルソン株



トロッコ道



荒川登山口



約5時間

PM4:00着

縄文杉登山を感じたこと

がんばれたと思うこと

荒川登山口に帰って来た時、嬉しかった

自然の中にこんなに大きくて樹齢千年を超える木があるなんてすごい

登山はきつかった

自然の大切さと過酷さ

自然の生命力のすごさ

朝四時に起きたこと

縄文杉を見るために十時間かけて登山したこと

きつかったけど、縄文杉まで最後まであきらめずに登りきったこと

副班長として自分の仕事ができたこと

班のみんなで協力し、役割分担しながら行動できたこと

南九州市子ども会育成連絡協議会



アドベンチャー in 屋久島：栗生洞にて

子ども会は、その活動を通して子どもたち一人一人の成長と集団の成長を願い、地域に意図的に組織された異なる年齢の自主団体です。今回はその活動の中から、市子ども会育成連絡協議会が実施している活動を紹介します。

【研修テーマ】
「子ども会って、必要ですか？」

▽子ども会活動は・・・

- ①行事活動
 - ②ボランティア活動
 - ③文化活動
 - ④スポーツ・レクリエーション活動
 - ⑤野外活動
- + 話し合い活動**



高校生（ジュニア・リーダークラブ）
によるレクリエーション指導！

育成者・指導者研修会

6月15日（土）

今年度の子ども会関係者が集い、改めて、「子ども会」について考えてみました。そこで、子どもたちに身につけさせたい力を育むためにも子ども会は大切だということを再確認しました。

また、育成者・指導者としての本音や課題も見えた有意義な研修会となりました。



これからの子ども会活動は、進め方を工夫し、もっと子どもたち中心にやらせてみたい。

アドベンチャー in 屋久島

8月16日（金）～19日（月）



海がめ放流

担川ガジュマル

大川の滝

台風10号の影響が心配されましたが、参加者29人（小中学生24人、引率者5人）全員が縄文杉登山に成功しました。生命の力強さ、人間の力なんて及びもしない大自然の偉大さ、苦しくても諦めないこと、感謝の気持ちなど、多くのことを学んだ体験活動になりました。

☆アンケートより

アドベンチャー in 屋久島に参加して感じたことは？

屋久島の自然がとても美しかった

みんなで協力することは楽しいことだと思った

登山をがんばれたことで、あきらめないことが大切だと思った

海がめの放流で、小さい海がめが一生懸命海に向かう姿を見て、やろうと思えばなんでもできるんだと思った

道 ～谷場自治会（顕姓町）～ 路愛護優良団体表彰伝達式

9月12日、国土交通大臣から道路愛護に顕著な功績のあった団体として、谷場自治会が表彰され伝達式が南九州市役所で行われました。谷場自治会は、お茶の生産が盛んな純農家集落で、高齢化や過疎化の進む中、長年にわたり自治会全体で道路沿線の草刈りや除草、ゴミ拾いなどの美化清掃に取り組み、環境美化に貢献した功績が認められたものです。



▲同地区地区長川原建設部長から谷場自治会会長に国土交通大臣賞が贈呈されました。

保 ～松原小の再編に関する要望書提出～ 護者・地域からの要望書

10月7日、松原小学校の保護者や地域代表を委員とする同校統合検討委員会から、令和3年度から同校を別府小学校へ再編するよう求める要望書が、市長、教育長に提出されました。吉満峰治委員長は、「子どもたちのために再編が望ましいという保護者の思いに関係地域も理解を示し、今回の要望書提出に至った」と話し、円滑な再編に向けた児童、保護者、地域への配慮と支援を求めました。



▲松原小学校の再編に関する要望書を市長に提出する吉満峰治委員長（右）。

な ～いきいき茨城ゆめ国体の結果を報告～ ぎなた競技大健闘

10月8日、茨城国体のなぎなた競技に出場した川辺高校の秋葉・上牧・村田選手と鹿屋体育大学の田口選手が結果報告に訪れました。少年女子演技で秋葉・上牧選手が準優勝、少年女子試合でも秋葉・上牧・村田選手が準優勝を果たし、成年女子試合では、田口選手を含む川辺高校卒業生の3選手で構成されたチームが、7位入賞。鹿児島県の女子総合（皇后杯）12位に繋がる大活躍でした。



▲左から、田口選手、村田選手、上牧選手、秋葉選手。

監 ～全国都市監査委員会表彰～ 査委員活動に尽力

顕姓町郡の福吉良夫さんが本市監査委員として7年以上精励されたことに対し、8月に長野市で開催された全国都市監査委員会総会において表彰をされ、10月8日その表彰状が塗木市長から労いの言葉と併せて伝達されました。福吉さんは、代表監査委員を勤め、本市が執行する事務について、その手続きが適正であるかなどを長年にわたり監査していただいています。



▲表彰を受けられた福吉良夫さん。

市 ～今回で4年目となる市政懇談会～ 長とまちなかミーティング

4年目の今回は、市内で活動されている市民団体などを対象に、それぞれが抱える現状と課題、市との連携や次へとつなげる展開策などについて、対話が行われました。



▲市政懇談会を開催した6団体との会談録は、市のホームページでご覧になれます。

参加団体からは「市長はじめ関係課とも情報を共有でき、直接対話ができ、有意義だった」という声をいただきました。

視 ～点字教室～ 覚障害者への理解を深める

10月11日、九王小、粟ヶ窪小の4年生を対象に、視覚障害者交流授業が行われました。盲学校で学ぶ内容やお金の見分け方などについて話を聞いた後、



▲講師は就労支援センターあだば（鹿児島市）理事長で全盲の小山義方さん。

アイマスクを使用し介助の仕方も体験。本事業は、毎年市社会福祉協議会が額地区の小学校と協力し開催しています。

練 ～第11回南九州市民体育大会～ 習の成果を発揮

10月13日、第11回市民体育大会が、知覧平和公園陸上競技場で開催。全14の種目が行われ、9つの採点種目で、市内20地区の選手の皆さんが競い合いました。



▲2020年「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」デモンストレーション競技のディスクゴルフを競技に取り入れました。

総合優勝は宮脇地区で、Aクラスは宮脇地区、Bクラスは霜出地区、Cクラスは高田地区が優勝しました。

多 ～地元企業で働く外国人と交流会～ 文化共生社会実現に向けて

10月6日、市国際交流協会が、地元企業で働くベトナム人などの技能実習生と交流イベントを初めて開催しました。参加者は、豚肉を食べることが禁じ



▲ベトナム、マレーシア、フィリピン、インドネシアの方が参加しました。

られているイスラム教のハラール料理を作ったり、お互いの文化を紹介することで、異文化への理解を深めました。

だ ～清水磨崖仏 県指定史跡60周年～ れがつくった？清水磨崖仏

10月12日、ひまわり館で東北大学の柳原敏昭教授と京都女子大学の野口実名誉教授を講師に歴史講演会を開催。市内外から100人を超える方々が参加



▲「武士のネットワーク・薩摩と京都・東国」について講演する野口実先生

され、平安時代から鎌倉時代にかけての南薩地域が京都や東国と直結した人や物の流れがあった事について学びました。

知 ～「健康長寿セミナー」開催～ 覧茶で健康長寿を目指せ！

10月16日、知覧文化会館で健康長寿セミナーが開催され、㈱DHCと共同開発した健康サプリメント「知覧茶パワー」の紹介や健康食品の活用方法、認



▲(株)DHC 特別研究顧問の藤原聖可先生の講演に65歳以上の市民、約500人が参加しました。

知症・脳卒中の予防効果に役立つ成分、カテキンや葉酸についての講演と介護予防のための脳トレ体操などが行われました。

学 ～地元食材の郷土料理で交流～ 校給食で南北交流の日

10月24・25日の両日、今年で7回目となる北九州市との交流給食が行われました。南九州市では北九州市産のたけのこを使った郷土料理「筑前煮」を、



▲南出小に池田市長が、松山小に有馬教頭が訪問し、児童と北九州市の味を楽しみました。(写真：松山小児童と有馬教頭)

北九州市では南九州市産のさつまいもを使った「さつまいも汁」と「きびなごのかば焼き」を献立に取り入れました。

下 ～竹屋神社豊祭～ 山田東区太鼓踊り奉納

10月19日、川辺町勝目地区にある竹屋神社豊祭にて下山田東区太鼓踊りが奉納されました。この踊りは朝鮮出兵の際に従軍した兵士の帰陣を祝った踊り



▲朝早くから夜にかけて、太鼓踊りを披露しました。

です。木々の間から差し込む日差しに照らされながら披露される伝統の踊りに訪れた多くの人々が見入っていました。

棒 ～川辺町野崎の棒踊り～ 突きと歌にあわせ踊る

11月3日、川辺町野崎の松尾神社に野崎棒踊りが奉納されました。この棒踊りは、野崎区の島内・中福良・迎方・荒殿・桑水流の5つの自治会のうち、



▲今年は、桑水流自治会と島内自治会が奉納しました。

2つの自治会が輪番で踊ります。六尺棒3人と三尺棒3人の6人を1組とし、2組で歌にあわせて勇壮に踊りました。

第 ～ふるさと自慢、味自慢～ 26回小京都ふるさと祭

10月27日、知覧平和公園自由広場で小京都ふるさと祭が開催されました。恒例の武者行列・灯ろう流し踊り連で幕を開け、園児によるマーチングや遊戯、各団体



▲ステージ前には、催しを楽しみたい多くの来場者。

による大正琴やダンス、塗木ヤンセ踊りのほか、加納吾朗さんや田川寿美さんの歌謡ショーが行われました。

お ～知覧茶を学びおいしく戴きました～ 茶とのふれあい事業

10月28日、今年度で閉校となる手義小学校でお茶とのふれあい事業が行われました。全校11名の児童が、知覧町茶業青年の会会員からお茶の品種やお



▲家族に急須でおいしい知覧茶を入れてくれることでしょう。

茶のおいしい淹れ方について学んだ後、お菓子と一緒に地域の特産品である知覧茶をおいしく戴きました。

晩 ～川辺町大久保集落のひまわり畑～ 秋に畑一面を黄色に染める

11月3日、川辺町大久保集落にて、ひまわり祭りが開催されました。大切に育てたひまわりは約12万本。大久保のひまわりは新聞やTVでも紹介されて



▲秋頃れのひまわりと一緒に記念写真。

おり、今年はひまわりカレンダーも製作しました。当日は軽食や農産物の販売もあり、たくさんの来場者で賑わいました。

催し

第11回

南九州市駅伝競走大会

市民の融和と体力の向上を図り、健全で明るいまちづくりを目指して実施します。

交通安全対策として車での応援・伴走は禁止しております。ご協力をお願いいたします。

■日時 12月1日(日) 【小雨決行】
午前10時スタート

■場所 粟ヶ窪小学校前→知覧→川辺文化会館

■区間 12区間 19.8km
[担当] 保健体育課 市民体育係

キャベツ収穫機実演会

畑産農業開発研修センターにおいて、生産農家の方を対象にキャベツ収穫機の実演会を開催します。

併せて農作業事故などの安全講習会も実施しますので、ぜひお気軽にご参加ください。

■日時 12月24日(火)

午後1時30分～3時30分

■場所 畑産農業開発研修センター

■担当 農政課 総合研修係

(畑産農業開発研修センター内)

募集

第14回県障害者スポーツ大会 参加者募集

■日時 令和2年5月17日(日)

■種目 陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング

■会場 白波スタジアム、鴨池公園水泳プール、鹿児島ふれあいスポーツランド、ハートピアかこしま、県立サッカークラブ・ラグビー場、サンライズゾーン

■参加資格 県内に居住する13歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者で手帳の交付を受けている方またはその取得の対象に準ずる障害のある方(ただし医師の診断で出場可能と認められた方)
※障害種別や部位などにより参加できる種目が異なります。

■申込期限 12月16日(月)

[申・問] 福祉課 障害福祉係

令和2年度

市立幼稚園 園児募集

○幼稚園の名称および募集人員

・ 畑産幼稚園

5歳児および4歳児 40人

・ 知覧幼稚園

5歳児および4歳児 60人
○教育年限

5歳児・1年、4歳児・2年
※現在就園中の4歳児については、引き続き就園を希望する場合の出願手続きは不要です。

○出願の手続き

(1) 提出書類 入園願書、支給認定申請書

(2) 募集期間 令和元年12月2日(月)～令和2年1月31日(金)

(3) 提出先 各幼稚園または南九州市教育委員会事務局(教育総務課)

○幼稚園について

(1) 保育時間 月曜日～金曜日

※原則 午前8時30分～午後2時

(2) 保育料など

① 保育料・入園料は無料

② その他給食費、教材費などは実費

※詳しくは、お問い合わせください。

[担当] 教育総務課 総務係

・ 畑産幼稚園

☎0993-36-1179

・ 知覧幼稚園

☎0993-83-4361



優しい先生とお友だちがみんなを持っています。

放送大学 入学生募集

○放送大学は、4月入学生を募集しています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

○出願期間は、第1回は2月20日まで、第2回は3月17日まで。

[問] 放送大学 鹿児島学習センター

☎099-239-3811

令和2年南九州市成人式

■日時 令和2年1月3日(金)

・ 受付 11時50分～12時25分

・ 式典など 12時30分～16時(予定)

■会場 知覧文化会館

■対象 平成11年4月2日～

平成12年4月1日生まれの方

※成人式対象の方に案内ハガキを送りました。まだ案内ハガキが届いていない方や、転出などで他市町村に住居登録されていて、南九州市成人式に参加希望の方は、ご連絡ください。

[担当] 社会教育課 社会教育係

令和2年度保育所等入所児童 募集!!

募集受付期間 令和元年11月21日(木)～12月20日(金)

市内保育所および認定こども園(2号・3号)の令和2年度入所児童を募集します。入所条件は、南九州市に住民登録をしており、児童の保護者(別居している場合は、児童の面倒を見ている人)が次のいずれかの事情で保育ができない場合です。

- ①就労(1カ月に64時間以上仕事をしていること)
- ②保護者の出産前後、病気、負傷または心身に障がいを負っているなど
- ③児童の家庭内に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、保護者が常時介護、看護にあたっている
- ④震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている
- ⑤求職活動(起業準備を含む) ⑥就学(職業訓練校など含む)
- ⑦虐待やDVのおそれがある場合(配偶者からの暴力により保育を行うことが困難であると認められる場合)
- ⑧育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要である場合
- ⑨その他、上記に類する状態として市長が認める場合

※ 申込書や手引きなどを市役所保育所担当窓口にて配布しています。

※ 市外の保育所および認定こども園(2号・3号)への入所を希望される方、現在入所中の児童についても申し込み、または現況届の手続きが必要です。

※ 認定こども園(1号)の入所については、認定こども園に直接申し込むこととなります。

※ 令和2年5月以降の入所希望などについては、ご相談ください。

【市内の保育所等一覧】

額娃	保育所	額娃保育園、粟ヶ丘保育所、御領保育園、光栄保育園、ちどり保育園、青戸保育所
	認定こども園	南九州勝緑こども園、大川こども園
知覧	保育所	大心寺二葉保育園、明光保育園、大徳寺保育園
	認定こども園	ちらん平和こども園、ちらん中央こども園
川辺	保育所	緑が丘保育園
	認定こども園	おののもりこども園、かつめこども園、川辺幼稚園、こぼとこども園、こども園ほしのこ

※ 「保育所等」とは、認可保育所および認定こども園(2号・3号)のことをいいます。

(1) 保育所…仕事や病気などのために家庭で保育ができない保護者に代わって0歳から小学校就学前までの児童を保育する児童福祉施設

(2) 認定こども園…幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設

【担当】 Ⅲ 福祉課 子育て支援係 Ⅳ・知 支所 福祉係

お知らせ

12月3～6日は

「障害者週間」です

障害者週間は、「国民の間に広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めること」を目的に定められています。

障害についての理解を深め、人格と個性を尊重し支え合い、誰もが安心して地域で暮らすことのできる共生社会をつくっていきましょう。

【問】 Ⅲ 福祉課 障害福祉係

第71回 人権週間

12月4日(水)～10日(火)

国際連合は、1948年に世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権活動推進の取り組みを要請しています。

我が国も、法務省および全国人権擁護委員連合会が、同宣言採択を記念して1949年から「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

令和元年度啓発重点目標

「みんなで築こう人権の世紀」
「考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

人権には、女性の権利、子どもの権利、高齢者の権利、障害のある人の権利、同和問題、外国人の権利、インターネットによる人権侵害などさまざまな人権があります。

この機会に「思いやりの心・かけがえない命」について、もう一度考えてみましょう。

【問】 鹿児島地方方法務局知覧支局 ☎0993-83-2208

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

平成18年に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年この期間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

【問】 鹿児島地方方法務局知覧支局 ☎0993-83-2208

令和2・3年度入札参加 資格審査申請について

令和2・3年度に市が発注する建設工事や測量・設計・物品の納入などの競争入札に参加を希望する方は、あらかじめ定められた申請書類を提出し、資格審査を受けなければなりません。

入札参加資格審査申請書の受け付けは、次の要領で行います。

■受付期間 令和元年12月2日(月)～令和2年1月31日(金) (平日のみ) (必着)

■受付場所 財政課契約管理係(郵送可)

■受付時間 午前8時30分～正午／午後1時～5時

■登録業種

(1) 建設工事

(2) 測量・建設コンサルタント等

(3) その他・物品

■有効期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

※提出書類の様式は、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【担当】 知 財政課 契約管理係

農作物の鳥獣被害防止のための電気柵設置経費助成

市では、イノシシなどによる農作物への被害を防ぐため、電気柵設置経費に対して助成を行います。

■要件

・市内に住所を有し、農地を耕作している方で、販売目的であること

・電気柵を設置する農地がおおむね10アール以上であること

・電気柵の設置は新たに設置するものであり、購入後の申請は不可

・市税などを滞納していないこと

■補助対象経費 電気柵資材費

■補助率 経費の3分の1以内
(補助限度額3万円以内)

※同一年度における申請は1回限りです。

【問】 財政課 生産流通指導係

知・支所 農林係

「お口歯ツビー検診」 お忘れではありませんか？

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、前

年度に75歳の誕生日を迎えられた後期高齢者

医療の被保険者を対象に、口腔検診(お口歯ツビー検診)

を実施しています。



いつまでも元気で生き生きと過ごせ、食べ物をおいしく食べるためにはお口の健康が大切です。

ぜひ検診を受けましょう！

■場所 鹿児島県内の歯科医療機関
(予約してから受診してください)

■期間 令和2年1月31日まで

■検診料 無料

※5月末に圧着ハガキで受診券を送付していますが、お手元のない方はお問い合わせください。

【問】 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課 保健事業担当

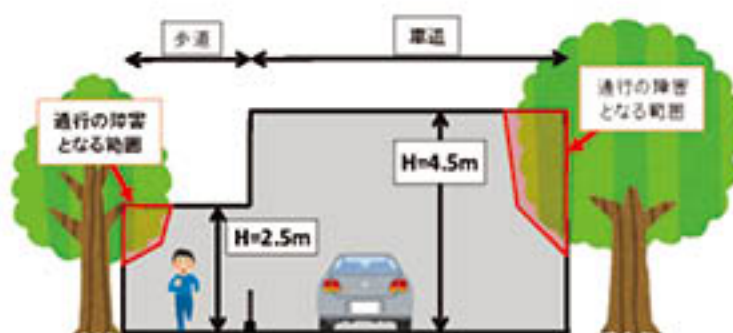
☎099-206-1329

道路に張り出した木や竹の 伐採をお願いします

市道において、隣接する個人宅、山林などから木の枝や竹、枯れ木などが張り出し、通行に支障をきたしている箇所が多く見受けられます。

枝などが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合には、所有する方が管理責任を問われることもあります。(民法717条・道路法43条)

事故を未然に防ぐため、いま一度所有地を確認していただき、道路に張り出している木の枝などがあった際には、適切な管理をよろしくお願いします。



【通行の障害となる範囲について】
道路通行時の安全を確保するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域が定められています。(道路法第30条・道路構造令第12条)
一般的範囲は図のとおりです。

※緊急の場合、道路を管理する市において了解なく伐採する場合もありますので、ご理解ください。

【担当】 知 建設課 維持係

警戒レベル3または4が発令されたら避難をお願いします!!

南九州市では、水害・土砂災害の情報を分かりやすく提供するため、「5段階の警戒レベル」を使って地区ごとに防災情報を発令しています。

洪水や土砂災害などの災害の危険度の高まりに応じて「警戒レベル」が上がっていきます。

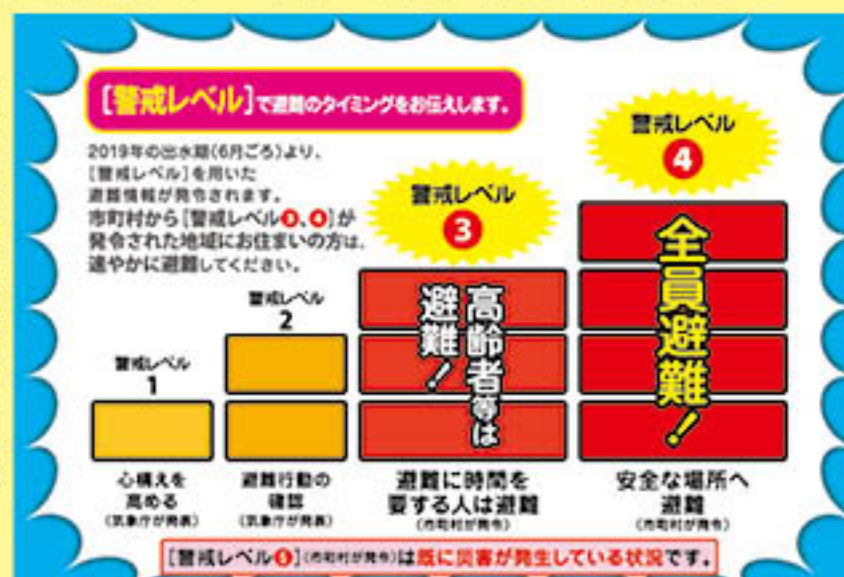
お住まいの地区に「警戒レベル3」(避難準備・高齢者等避難開始)や、「警戒レベル4」(避難勧告、避難指示)が発令された場合は、地域の皆さんで声をかけあって、速やかに避難をしてください。

【市民の皆さまにお願い】

○避難の考え方について

災害時、全市民を対象に「避難指示」を発令する場合がありますが、「市が開設した避難所へ必ず避難」という意味ではありません。避難をする場合は、住居の位置および構造に問題がなければ、住居に留まる「在宅避難」、親族・友人の住居や地元の公民館など、安全な場所への避難、市が開設した指定避難所への避難のいずれかの方法で避難をしてください。

【担当】 知 防災安全課
交通防災係



市庁舎内(防災担当)・消防庁が作成したリーフレットより抜粋して掲載しています。
※警戒レベル1から5の順番で発令されるとは限りません。

証明書コンビニ交付を開始します。 令和2年1月6日(月)よりサービス開始

南九州市に住所登録されている方は、住民票の写し、印鑑登録証明書や所得課税証明書などを全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるようになります。利用する場合は、マイナンバーカードとカード取得時に設定したパスワードが必要です。

コンビニで発行できる証明書

- ① 住民票の写し
- ② 印鑑登録証明書
- ③ 所得(課税)証明書
- ④ 所得証明書
- ⑤ 課税証明書

※申告状況などにより、窓口でしか発行できない場合があります。

いつでも

午前6時30分～
午後11時まで

市役所が閉庁している時間でも証明書を取得することができます。
(年末年始およびメンテナンス日は除く)

どこでも

ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン など全国のコンビニエンスストアで利用可能
(一部利用できない場合があります。)

マイナンバーカードが必要です!!

サービスを受けるためには、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードと4桁のパスワードが必要です。

マイナンバーカードの申請手続きについてのご相談は市民生活課市民係へお問い合わせください。



マイナンバーカード



※通知カードは利用できません。

【担当】 川 市民生活課 市民係

マイナンバーカードの取得方法は？

1. スマートフォンによる申請方法

①メールアドレス登録

スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスしてメールアドレスを登録



おすすめ！

2. パソコンによる申請方法

①メールアドレス登録

パソコンで「マイナンバー総合サイト オンライン申請」を検索して、申請用WEBサイトにアクセス、メールアドレスを登録
交付申請書に記載の申請書ID
(半角数字23桁)を入力してください。



②顔写真登録

登録されたメールアドレス宛に通知される申請者専用WEBサイトにアクセスし、スマートフォン（デジタルカメラ）のカメラで撮影した顔写真を登録 [「顔写真のチェックポイント」](#)は下を参照



③申請情報登録

その他申請に必要な情報を入力項目は以下のとおりです

・生年月日・電子証明書の発行希望有無

【ご注意】電子証明書不要にチェックを入れた場合、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを受けることができなくなります



④申請完了

画面の案内にしたがって、必要事項を入力し送信すると登録したメールアドレス宛に申請が完了した旨のメールが届き申請完了となります



3. 郵便による申請方法

① 個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。

② 交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。

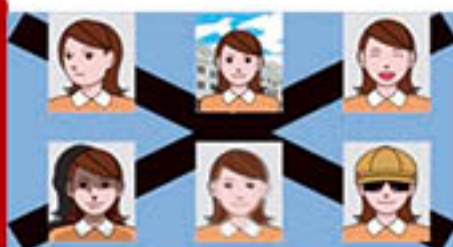
注）申請書を紛失された方は、市民係・市民生活係にて再交付（同一世帯員分交付可能）いたしますので、免許証（顔写真付き証明書）等をご持参ください。



◆◆顔写真のチェックポイント◆◆



- ・最近6ヶ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・白黒の写真でも可



- ・顔が横向きのもの。
- ・無背景でないもの。
- ・正常時の顔貌と著しく異なるもの。
- ・背景に影のあるもの。
- ・ピンボケや手振れにより不鮮明なもの。
- ・帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの。



カードの受取方法は？

申請してから約1か月後にハガキ（交付通知書）が届きますので、必要なものを確認のうえ、ご本人が市役所まで受け取りにお越しください。



マイナンバーに関する問い合わせ

0120-95-0178（無料）

固定資産税における償却資産の申告

事業を行っている会社や個人の方で、毎年1月1日現在において償却資産を所有されている場合は、その資産について1月末日までに申告していただくことになっています。これまでに申告されている方へは、12月中に申告書を郵送します。

また、平成31年（令和元年）中に事業を始められた方や事業を廃止された方についても、申告が必要です。

■ 償却資産とは

土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産（漁業権などその他の無形減価償却資産を除く）で、その減価償却費が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるものが対象です。例えば、工場・店舗・事務所などの改装費や堆肥舎・ビニールハウスなどもこれらに含まれます。（補助事業などの場合は、補助金などを含んだ取得価格が対象となります。）

※種類（構築物・機械・装置・船舶・車両・運搬具・工具・器具・備品など）

■ 課税対象にならないもの

- ① 耐用年数が1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時的に損金算入されたもの
- ③ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により一括して3年間で償却したもの
- ④ 自動車税の課税客体である自動車ならびに軽自動車税の課税客体である原動機付およびトラクターなどナンバーの付いている車両
- ⑤ 家屋課税されている畜舎など

■ 太陽光発電設備について

事業の用に供している太陽光発電設備が課税の対象になります。

個人が住宅用として屋根などに設置している出力10kw未満のものは、課税の対象とはなりません。

[担当] 瀬 税務課 固定資産税係

個人住民税の特別徴収についてのお知らせ

従業員の給与から所得税を源泉徴収する給与支払者（事業主）は、個人住民税についても給与から天引きして市町村に納入しなければならないことが地方税法に定められています。そのため、鹿児島県と南薩地域4市は、これまで法令の要件に当てはまる多くの事業主を特別徴収する者（特別徴収義務者）として指定しています。まだ指定されていない事業主についても、令和2年5月に指定しますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、担当係または南薩地域振興局県税課にお問い合わせください。

思ったより簡単な特別徴収

◎各月の給与から天引きする税額は、市から通知されるので所得税のように税額を計算する必要がない。また、年末調整の必要もない。

◎天引きした税額は、毎月、金融機関の窓口で納付書を添えて払い込むだけ。毎月の払い込みが面倒なときは、まとめて6月と12月に払い込むこともできる。（従業員10人未満で手続きした事業主に限る）

従業員に喜ばれる特別徴収

◎毎月の給与から天引きされるので、時間の余裕のない平日に金融機関へ行く必要がなくなる。また、納め忘れの心配がなくなる。

◎これまで1年分を4回で納めていたが、12回（月）の給与天引きとなるので、1回あたりの負担額が減る。

特別徴収（給与天引き）の方法による納税のしくみ



[担当] 瀬 税務課 市民税係

南薩地域振興局 県税課 ☎0993-52-1317

令和2年度所得税確定申告・年末調整用納付確認書の発行を始めます

令和元年中に納付された国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、所得税確定申告や勤務先の年末調整において社会保険料控除として申告できます。令和2年1月に、対象の方へ納付確認書を発送しますが、本年中に納付確認書が必要な方は税務課市民税係または支所税務係へお越しください。

■対象者＝国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を納付書または口座振替で納付された方（年金から天引きされている方の納付額は公的年金等源泉徴収票に記載されます。）

■必要なもの＝印鑑、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
（納付された方と別世帯の方が来庁される際は委任状が必要です。）

■発行窓口＝税務課市民税係・支所税務係

[担当] 税務課 市民税係

住民税非課税者・子育て世帯向け「プレミアム付商品券」の購入申請について

消費税率引上げに伴い、住民税非課税の方と子育て世帯（3歳未満児）を対象に、プレミアム付商品券を販売しています。住民税非課税の方へは、申請書が送付されていますので、購入を希望される場合は早めの申請をお願いします。

対象者	商品券の申請	販売内容
令和元年度分市民税（均等割）が非課税の方 （課税者に扶養されている方や生活保護制度の被保護者となっている方などは対象外）	申請に必要な案内をすでに送付しています。 ・購入を希望される方は、申請が必要です。12月2日（月）までに申請してください。	●販売単位は1口4,000円（5,000円の商品券）とし、5口まで購入可能です。（※20,000円で25,000円分の商品券を購入できます） ●商品券の購入期限は令和2年3月16日（月）までです。
3歳未満児の子育て世帯主 （H28.4.2～R2.2.29までに生まれた子）	9月までにお子さんが生まれた世帯にはすでに購入引換券を送付しています。 10月以降にお子さんのお生まれの世帯には随時、購入引換券を送付します。	●商品券の利用は、南九州市内の取扱店で使用できます。使用期限は令和2年3月31日（火）まで。 ●商品券を利用できる事業所は、市HPにて公開していますので、ご確認ください。

郵送されたプレミアム付商品券の「購入引換券」は、再発行できませんので、お手元に届きましたら大切に保管をしてください。購入の際は、「購入引換券」「本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）」「購入分の現金」をお持ちになり、市役所福祉課へお越しください。

[担当] 福祉課 社会福祉係

12月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

■相談日時＝12月21日（土）午後1時～5時（1人50分程度）

■場所＝ちらん夢郷館

■完全予約制＝毎月1回開催されます。

予約受付時間 午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

☎ 0993-83-2511（相談室予約専用内線 2222）

[担当] 企画課 まちづくり推進係

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や隣近所のもめ事のほか、一般民事事件、人権や法律問題などについて、人権擁護委員が相談をお受けします。予約は不要で、相談は無料。秘密は固く守られます。

■日時＝12月5日（木）

午前10時～午後3時

■場所＝ひまわり館

[問] 鹿児島地方法務局 知覧支局

☎ 0993-83-2208

歳入、歳出決算の状況について

平成30年度の一般会計および各特別会計の決算額は、次のとおりです。平成29年度と比較して、一般会計の歳入は、ふるさと寄附金などの増により4億2,906万6千円の増額、歳出では額娃地区統合中学校整備事業などにより、4億9,226万2千円の増額となっています。一方、特別会計は、国民健康保険事業特別会計が、歳入歳出ともに減額となっており、介護保険事業特別会計は、保険給付費などの増により、歳入歳出ともに増額となっています。

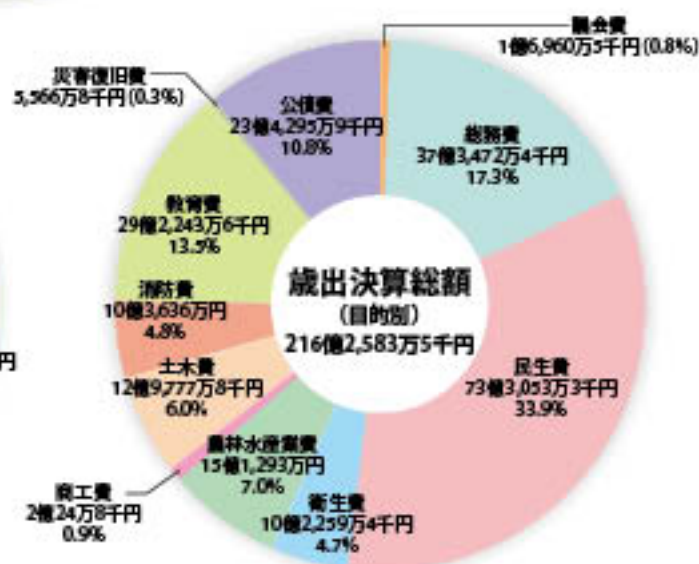
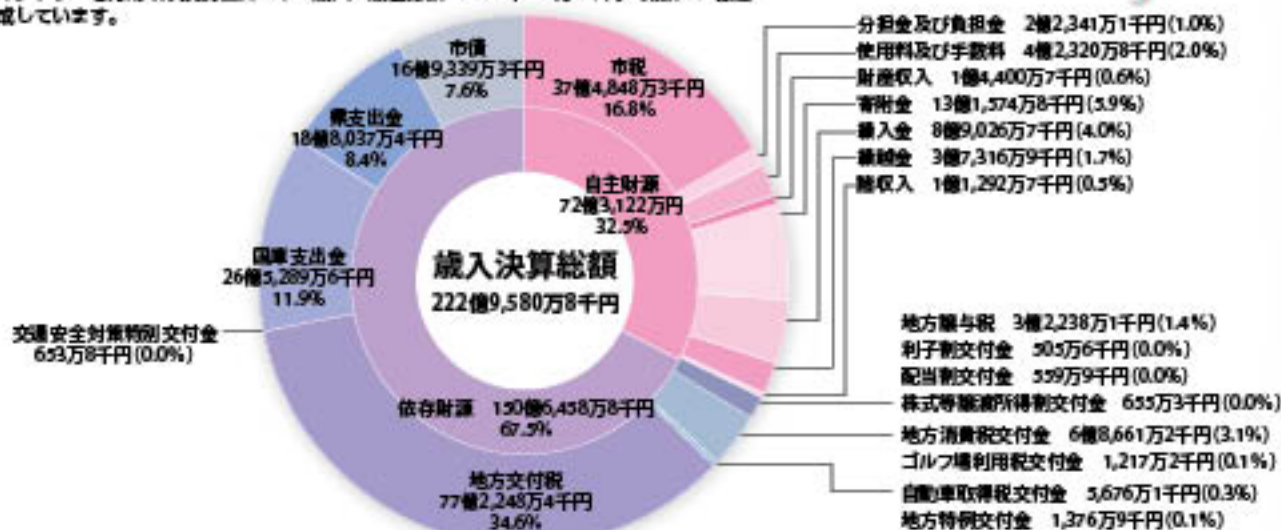
このようなことから一般会計と各特別会計の決算合計額は、前年度に対し、歳入で6億3,727万3千円の減、歳出で5億9,530万5千円の減となりました。

一般会計 決算収支の状況

区 分	平成30年度
歳入総額	A 223億2,642万7千円
歳出総額	B 216億5,645万4千円
歳入歳出差引 (A-B)	C 6億6,997万3千円
翌年度へ繰り越すべき財源	D 4,199万8千円
実質収支 (C-D)	E 6億2,797万5千円
単年度収支	F ▲8,707万6千円
基金積立金	G 779万4千円
繰上償還金	H 0円
積立金取り崩し額	I 3億6,000万円
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J ▲4億3,928万2千円

市の財政事情の公表 平成30年度決算の概要

※下記のグラフは地方財政状況調査により、歳入・歳出総額から、3,061万9千円を減額した数値で作成しています。



特別会計 決算収支の状況

区 分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越財源	実質収支
国民健康保険事業特別会計	58億8,843万2千円	58億4,117万8千円	0円	4,725万4千円
後期高齢者医療特別会計	5億4,037万4千円	5億3,944万6千円	0円	92万8千円
介護保険事業特別会計	53億604万7千円	50億9,840万2千円	0円	2億764万5千円
農業集落排水事業特別会計	7,645万2千円	7,357万2千円	0円	288万円
公共下水道事業特別会計	1億4,568万2千円	1億3,095万9千円	0円	1,472万3千円

令和元年度上半期の財政状況 (令和元年9月末現在)

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	236億782万9千円	103億1,252万円	43.7%	85億5,548万7千円	36.2%
国民健康保険事業特別会計	57億2,227万円	23億9,191万9千円	41.8%	21億8,857万3千円	38.2%
後期高齢者医療特別会計	5億5,153万5千円	1億6,329万2千円	29.6%	1億5,547万5千円	28.2%
介護保険事業特別会計	53億2,895万8千円	25億3,777万円	47.6%	21億1,839万5千円	39.8%
農業集落排水事業特別会計	7,020万円	4,243万2千円	60.4%	2,965万6千円	42.2%
公共下水道事業特別会計	1億3,914万1千円	7,788万円	56.0%	4,868万8千円	35.0%

※一般会計は、平成30年度からの繰越事業を含む。

平成30年度 南九州市決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率の概要

平成30年度南九州市決算における健全化判断比率および資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき公表します。

今回公表する「健全化判断比率および資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるのか、資金不足がどれくらいあるのかについて指標化し、基準値に対してどうなっているのかを法律に基づき公表するものです。

市の財政については、下表のとおり赤字・資金不足はなく、その他の比率についても基準数値を大きく下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

1. 健全化判断比率

(単位:%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	— (—)	— (—)	7.4 (7.3)	10.9 (19.9)
早期健全化基準	13.00	18.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

[下段()数値は前年度数値]

※ 実質赤字額および連結実質赤字額がないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率は算定されないことから「—」を記載。

(用語解説)

- 健全化判断比率…次の4つの比率で構成され、地方公共団体の財政の健全化を判断する指標です。
- ・ 実質赤字比率…普通会計(本市では一般会計のみ)の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。
- ・ 連結実質赤字比率…全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。
- ・ 実質公債費比率…借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。
- ・ 将来負担比率…地方公共団体の一般会計などの借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

2. 公営企業会計に係る資金不足比率

(単位:%)

区 分	法適用企業	法非適用企業	
	水道事業会計	農業集落排水事業特別会計	公共下水道事業特別会計
資金不足比率	— (—)	— (—)	— (—)
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

[下段()数値は前年度数値]

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから「—」を記載。

- 早期健全化基準…この基準を超えると、財政健全化計画の策定、外部監査の実施が義務付けられ、財政の健全化を図らなければなりません。
- 財政再生基準…この基準を超えると、財政再生計画の策定、外部監査の実施の義務付けのほか地方債の起債が制限されます。
- 資金不足比率…公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。
- 経営健全化基準…上記の早期健全化基準に相当する基準です。

[担当] 知 財政課 財政係

(6) 一般行政職別職員数の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事、技師	主任主事、主任技師	主査、係長	主任主査、係長、主幹	参事、係長	課長	課長	
職員数 (構成比)	19 人 (6.31%)	30 人 (9.97%)	43 人 (14.29%)	114 人 (37.87%)	67 人 (22.26%)	26 人 (8.64%)	2 人 (0.66%)	301 人
職 名 別 内 訳	主 事 技 師 1 人	主任主事 主任技師 2 人	主 査 43 人	主任主査 主 幹 5 人	参 事 67 人	課 長 26 人	課 長 2 人	
職 階 上 の 役 階	係員級		係長級		課長補佐級		課長級	
職員数 (構成比)	49 人 (16.28%)		157 人 (52.16%)		67 人 (22.26%)		28 人 (9.30%)	301 人

(注) この表は、南九州市職員の給与に関する条例に基づき、職員(一般行政職)を級別に区分したものです。

(7) 国との給料月額水準比較 (ラスパイレス指数率) の状況

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
一般行政職	98.1	98.3	98.5	98.5	97.7

※ 一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、南九州市と手取り別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

(8) 主な職員手当の状況

① 期末・勤続手当 (平成 30 年度支給割合)

期 別	期末手当	勤続手当
6 月期	1,225 円	0,900 円
12 月期	1,375 円	0,950 円
計	2,600 円	1,850 円

(注) 職階上の役階、職務の級などによる計算差あり。

② 特殊勤務手当 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

手当の種類 (手当数)	支給総額の多い手当
5	福祉手当・道路作業手当・水道工事手当

③ 退職手当 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

勤続年数	自己都合	勤続・定年
20 年	19,669 円 50 分	26,365 円 50 分
25 年	28,039 円 50 分	33,270 円 75 分
35 年	39,757 円 50 分	47,709 円 00 分
最長勤続額	47,709 円 00 分	47,709 円 00 分

④ 扶養手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	配偶者	子	父母等
支給額	6,500 円	10,000 円	6,500 円
支給額	5,000 円		

⑤ 住居手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	世帯・間借り	持 家
支給額	月額 27,000 円以内	平成 26 年 4 月 1 日から廃止

⑥ 通勤手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

区 分	交通機関利用	交通用具利用
支給額	月額 55,000 円以内	月額 2,000 円から 18,700 円以内

(9) 特別職の報酬などの状況

区 分	給料・報酬月額 (平成 31 年 4 月 1 日現在)	期末手当 (平成 30 年度支給割合)	削減措置
市 長	828,000 円 (736,900 円)	6 月期 1,575 円分	▲ 11.0%
副 市 長	652,000 円 (616,100 円)	12 月期 1,775 円分	▲ 5.5%
教 育 長	614,000 円 (592,500 円)	計 3.35 月分	▲ 3.5%
議 長	388,000 円	6 月期 1,500 円分	
副 議 長	310,000 円	12 月期 1,700 円分	
議 員	286,000 円	計 3.20 月分	

(注) 市長、副市長、教育長の給料月額には、上記表の欄に示す削減措置が実施されています。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件などに関する状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、国および他の地方公共団体の職員との間に格差を失わないように定めています。

(1) 勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	開始時間	休憩時間	終了時間
38 時間 45 分	8:30	12:00 ~ 13:00	17:15

(2) 年次有給休暇取得の状況 (平成 30 年 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日)

勤付日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
12,321.0	3,442.8	317	10.9	27.9%

(注) 市議会等の一般職に属する職員(中絶後援者、育児休業取得者等を除く)

(3) 育児休業および介護休暇取得状況 (平成 30 年度中の新規取得者)

・育児休業 3 人 ・介護休暇 1 人

(4) 病気休暇取得状況 (平成 30 年度中の取得者)

・取得者数 77 人

4. 職員の分限および懲戒処分等の状況 (平成 30 年度)

(1) 分限処分 0 人

(2) 懲戒処分 2 人 (停職 0 人・減給 2 人・戒告 0 人)

5. 職員の研修の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないことになっています。そして職員には、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限が課せられています。 ※平成 30 年度違反者 0 人

6. 職員の研修および人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況 (平成 30 年度)

区 分	研修回数	参加者数
市の実施する研修	13 研修	1,569 人
鹿児島県市町村振興協会の実施する研修	14 研修	77 人
その他の機関が実施する研修	34 研修	56 人

(2) 職員の人事評価の状況

公務能力の増進や人材の育成などを目的とし、定期的に人事評価を行い、その評価結果に応じた措置を講じることとされており、平成 30 年度においては、下記のとおり実施しました。

評価の回数	評価の時期	評価の対象者数
2 回	4/1 ~ 9/30、10/1 ~ 翌年 3/31	405 人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況 (平成 30 年度)

区 分	受診者数	内 容
職員健康診断	182 人	心電図検査・血液検査他 検査料 149 万 26 円
人 間 ド ッ ク	210 人	1 日・2 日・3 日・4 日・5 日・6 日・7 日・8 日・9 日・10 日・11 日・12 日・13 日・14 日・15 日・16 日・17 日・18 日・19 日・20 日・21 日・22 日・23 日・24 日・25 日・26 日・27 日・28 日・29 日・30 日・31 日・1 月・2 月・3 月・4 月・5 月・6 月・7 月・8 月・9 月・10 月・11 月・12 月・1 年・2 年・3 年・4 年・5 年・6 年・7 年・8 年・9 年・10 年・11 年・12 年・13 年・14 年・15 年・16 年・17 年・18 年・19 年・20 年・21 年・22 年・23 年・24 年・25 年・26 年・27 年・28 年・29 年・30 年・31 年・32 年・33 年・34 年・35 年・36 年・37 年・38 年・39 年・40 年・41 年・42 年・43 年・44 年・45 年・46 年・47 年・48 年・49 年・50 年・51 年・52 年・53 年・54 年・55 年・56 年・57 年・58 年・59 年・60 年・61 年・62 年・63 年・64 年・65 年・66 年・67 年・68 年・69 年・70 年・71 年・72 年・73 年・74 年・75 年・76 年・77 年・78 年・79 年・80 年・81 年・82 年・83 年・84 年・85 年・86 年・87 年・88 年・89 年・90 年・91 年・92 年・93 年・94 年・95 年・96 年・97 年・98 年・99 年・100 年・101 年・102 年・103 年・104 年・105 年・106 年・107 年・108 年・109 年・110 年・111 年・112 年・113 年・114 年・115 年・116 年・117 年・118 年・119 年・120 年・121 年・122 年・123 年・124 年・125 年・126 年・127 年・128 年・129 年・130 年・131 年・132 年・133 年・134 年・135 年・136 年・137 年・138 年・139 年・140 年・141 年・142 年・143 年・144 年・145 年・146 年・147 年・148 年・149 年・150 年・151 年・152 年・153 年・154 年・155 年・156 年・157 年・158 年・159 年・160 年・161 年・162 年・163 年・164 年・165 年・166 年・167 年・168 年・169 年・170 年・171 年・172 年・173 年・174 年・175 年・176 年・177 年・178 年・179 年・180 年・181 年・182 年・183 年・184 年・185 年・186 年・187 年・188 年・189 年・190 年・191 年・192 年・193 年・194 年・195 年・196 年・197 年・198 年・199 年・200 年・201 年・202 年・203 年・204 年・205 年・206 年・207 年・208 年・209 年・210 年・211 年・212 年・213 年・214 年・215 年・216 年・217 年・218 年・219 年・220 年・221 年・222 年・223 年・224 年・225 年・226 年・227 年・228 年・229 年・230 年・231 年・232 年・233 年・234 年・235 年・236 年・237 年・238 年・239 年・240 年・241 年・242 年・243 年・244 年・245 年・246 年・247 年・248 年・249 年・250 年・251 年・252 年・253 年・254 年・255 年・256 年・257 年・258 年・259 年・260 年・261 年・262 年・263 年・264 年・265 年・266 年・267 年・268 年・269 年・270 年・271 年・272 年・273 年・274 年・275 年・276 年・277 年・278 年・279 年・280 年・281 年・282 年・283 年・284 年・285 年・286 年・287 年・288 年・289 年・290 年・291 年・292 年・293 年・294 年・295 年・296 年・297 年・298 年・299 年・300 年・301 年・302 年・303 年・304 年・305 年・306 年・307 年・308 年・309 年・310 年・311 年・312 年・313 年・314 年・315 年・316 年・317 年・318 年・319 年・320 年・321 年・322 年・323 年・324 年・325 年・326 年・327 年・328 年・329 年・330 年・331 年・332 年・333 年・334 年・335 年・336 年・337 年・338 年・339 年・340 年・341 年・342 年・343 年・344 年・345 年・346 年・347 年・348 年・349 年・350 年・351 年・352 年・353 年・354 年・355 年・356 年・357 年・358 年・359 年・360 年・361 年・362 年・363 年・364 年・365 年・366 年・367 年・368 年・369 年・370 年・371 年・372 年・373 年・374 年・375 年・376 年・377 年・378 年・379 年・380 年・381 年・382 年・383 年・384 年・385 年・386 年・387 年・388 年・389 年・390 年・391 年・392 年・393 年・394 年・395 年・396 年・397 年・398 年・399 年・400 年・401 年・402 年・403 年・404 年・405 年・406 年・407 年・408 年・409 年・410 年・411 年・412 年・413 年・414 年・415 年・416 年・417 年・418 年・419 年・420 年・421 年・422 年・423 年・424 年・425 年・426 年・427 年・428 年・429 年・430 年・431 年・432 年・433 年・434 年・435 年・436 年・437 年・438 年・439 年・440 年・441 年・442 年・443 年・444 年・445 年・446 年・447 年・448 年・449 年・450 年・451 年・452 年・453 年・454 年・455 年・456 年・457 年・458 年・459 年・460 年・461 年・462 年・463 年・464 年・465 年・466 年・467 年・468 年・469 年・470 年・471 年・472 年・473 年・474 年・475 年・476 年・477 年・478 年・479 年・480 年・481 年・482 年・483 年・484 年・485 年・486 年・487 年・488 年・489 年・490 年・491 年・492 年・493 年・494 年・495 年・496 年・497 年・498 年・499 年・500 年・501 年・502 年・503 年・504 年・505 年・506 年・507 年・508 年・509 年・510 年・511 年・512 年・513 年・514 年・515 年・516 年・517 年・518 年・519 年・520 年・521 年・522 年・523 年・524 年・525 年・526 年・527 年・528 年・529 年・530 年・531 年・532 年・533 年・534 年・535 年・536 年・537 年・538 年・539 年・540 年・541 年・542 年・543 年・544 年・545 年・546 年・547 年・548 年・549 年・550 年・551 年・552 年・553 年・554 年・555 年・556 年・557 年・558 年・559 年・560 年・561 年・562 年・563 年・564 年・565 年・566 年・567 年・568 年・569 年・570 年・571 年・572 年・573 年・574 年・575 年・576 年・577 年・578 年・579 年・580 年・581 年・582 年・583 年・584 年・585 年・586 年・587 年・588 年・589 年・590 年・591 年・592 年・593 年・594 年・595 年・596 年・597 年・598 年・599 年・600 年・601 年・602 年・603 年・604 年・605 年・606 年・607 年・608 年・609 年・610 年・611 年・612 年・613 年・614 年・615 年・616 年・617 年・618 年・619 年・620 年・621 年・622 年・623 年・624 年・625 年・626 年・627 年・628 年・629 年・630 年・631 年・632 年・633 年・634 年・635 年・636 年・637 年・638 年・639 年・640 年・641 年・642 年・643 年・644 年・645 年・646 年・647 年・648 年・649 年・650 年・651 年・652 年・653 年・654 年・655 年・656 年・657 年・658 年・659 年・660 年・661 年・662 年・663 年・664 年・665 年・666 年・667 年・668 年・669 年・670 年・671 年・672 年・673 年・674 年・675 年・676 年・677 年・678 年・679 年・680 年・681 年・682 年・683 年・684 年・685 年・686 年・687 年・688 年・689 年・690 年・691 年・692 年・693 年・694 年・695 年・696 年・697 年・698 年・699 年・700 年・701 年・702 年・703 年・704 年・705 年・706 年・707 年・708 年・709 年・710 年・711 年・712 年・713 年・714 年・715 年・716 年・717 年・718 年・719 年・720 年・721 年・722 年・723 年・724 年・725 年・726 年・727 年・728 年・729 年・730 年・731 年・732 年・733 年・734 年・735 年・736 年・737 年・738 年・739 年・740 年・741 年・742 年・743 年・744 年・745 年・746 年・747 年・748 年・749 年・750 年・751 年・752 年・753 年・754 年・755 年・756 年・757 年・758 年・759 年・760 年・761 年・762 年・763 年・764 年・765 年・766 年・767 年・768 年・769 年・770 年・771 年・772 年・773 年・774 年・775 年・776 年・777 年・778 年・779 年・780 年・781 年・782 年・783 年・784 年・785 年・786 年・787 年・788 年・789 年・790 年・791 年・792 年・793 年・794 年・795 年・796 年・797 年・798 年・799 年・800 年・801 年・802 年・803 年・804 年・805 年・806 年・807 年・808 年・809 年・810 年・811 年・812 年・813 年・814 年・815 年・816 年・817 年・818 年・819 年・820 年・821 年・822 年・823 年・824 年・825 年・826 年・827 年・828 年・829 年・830 年・831 年・832 年・833 年・834 年・835 年・836 年・837 年・838 年・839 年・840 年・841 年・842 年・843 年・844 年・845 年・846 年・847 年・848 年・849 年・850 年・851 年・852 年・853 年・854 年・855 年・856 年・857 年・858 年・859 年・860 年・861 年・862 年・863 年・864 年・865 年・866 年・867 年・868 年・869 年・870 年・871 年・872 年・873 年・874 年・875 年・876 年・877 年・878 年・879 年・880 年・881 年・882 年・883 年・884 年・885 年・886 年・887 年・888 年・889 年・890 年・891 年・892 年・893 年・894 年・895 年・896 年・897 年・898 年・899 年・900 年・901 年・902 年・903 年・904 年・905 年・906 年・907 年・908 年・909 年・910 年・911 年・912 年・913 年・914 年・915 年・916 年・917 年・918 年・919 年・920 年・921 年・922 年・923 年・924 年・925 年・926 年・927 年・928 年・929 年・930 年・931 年・932 年・933 年・934 年・935 年・936 年・937 年・938 年・939 年・940 年・941 年・942 年・943 年・944 年・945 年・946 年・947 年・948 年・949 年・950 年・951 年・952 年・953 年・954 年・955 年・956 年・957 年・958 年・959 年・960 年・961 年・962 年・963 年・964 年・965 年・966 年・967 年・968 年・969 年・970 年・971 年・972 年・973 年・974 年・975 年・976 年・977 年・978 年・979 年・980 年・981 年・982 年・983 年・984 年・985 年・986 年・987 年・988 年・989 年・990 年・991 年・992 年・993 年・994 年・995 年・996 年・997 年・998 年・999 年・1000 年・1001 年・1002 年・1003 年・1004 年・1005 年・1006 年・1007 年・1008 年・1009 年・1010 年・1011 年・1012 年・1013 年・1014 年・1015 年・1016 年・1017 年・1018 年・1019 年・1020 年・1021 年・1022 年・1023 年・1024 年・1025 年・1026 年・1027 年・1028 年・1029 年・1030 年・1031 年・1032 年・1033 年・1034 年・1035 年・1036 年・1037 年・1038 年・1039 年・1040 年・1041 年・1042 年・1043 年・1044 年・1045 年・1046 年・1047 年・1048 年・1049 年・1050 年・1051 年・1052 年・1053 年・1054 年・1055 年・1056 年・1057 年・1058 年・1059 年・1060 年・1061 年・1062 年・1063 年・1064 年・1065 年・1066 年・1067 年・1068 年・1069 年・1070 年・1071 年・1072 年・1073 年・1074 年・1075 年・1076 年・1077 年・1078 年・1079 年・1080 年・1081 年・1082 年・1083 年・1084 年・1085 年・1086 年・1087 年・1088 年・1089 年・1090 年・1091 年・1092 年・1093 年・1094 年・1095 年・1096 年・1097 年・1098 年・1099 年・1100 年・1101 年・1102 年・1103 年・1104 年・1105 年・1106 年・1107 年・1108 年・1109 年・1110 年・1111 年・1112 年・1113 年・1114 年・1115 年・1116 年・1117 年・1118 年・1119 年・1120 年・1121 年・1122 年・1123 年・1124 年・1125 年・1126 年・1127 年・1128 年・1129 年・1130 年・1131 年・1132 年・1133 年・1134 年・1135 年・1136 年・1137 年・1138 年・1139 年・1140 年・1141 年・1142 年・1143 年・1144 年・1145 年・1146 年・1147 年・1148 年・1149 年・1150 年・1151 年・1152 年・1153 年・1154 年・1155 年・1156 年・1157 年・1158 年・1159 年・1160 年・1161 年・1162 年・1163 年・1164 年・1

南九州市職員 人事行政の運営などの状況

1. 職員の任用および職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

項目	平成29年	平成30年	平成31年
試験による採用者数	8人	8人	11人
選考による採用者数	0人	0人	0人
計	8人	8人	11人

(注) 県からの割当職員は除いています。

(3) 定員管理の状況(平成31年4月1日現在)

① 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
一般行政部門	職 会	5	5	0	
	総 務	80	82	2	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員増
	税 務	30	30	0	
	民 生	51	51	0	
	衛 生	22	23	1	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員増
	労 働			0	
	農 林 水 産	63	58	▲5	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員減
	商 工	15	13	▲2	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員減
	土 木	42	39	▲3	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員減
	小 計	308	301	▲7	
特別行政	教 育	70	65	▲5	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員減
	水 道	11	12	1	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員増
	下 水 道	1	1	0	
	そ の 他	15	16	1	行政改革(事務事業や組織機構の見直し)による職員増
	小 計	27	29	2	
合 計		405	395	▲10	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する特別職、派遣職員などを除き、教育長、臨時または非常勤職員を除いています。

② 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

ア. 定員適正化目標(集中改革プラン)

- 計画期間 平成29年度中に見直しを行い第3次定員適正化計画を策定しました。計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間とします。
- 概 要 計画期間初年度から48人を削減し、より簡素で効率的な行政運営を図ります。(単位:人)

イ. 年次別職員数

部門	区分	29年度計画初年	30年度1年目	31(1)年度2年目	2年度3年目	3年度4年目	4年度5年目	9年度最終	計
全部門	減 員		15	27	12	16	0	24	▲55
	増 員		8	12	8	8	7	5	
	差 引		▲7	▲15	▲4	▲8	7	▲19	
	職 員 数	412	405	390	386	378	385	357	
	フルタイム任用職員等	0	0	5	5	10	0	13	
	基 準 定 数	412	405	395	391	388	385	370	43

(注) 職員数は年度当初の人数であり、市長、副市長、教育長は含みません。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)29年度人件費率
30年度	35,065人(H31.3.31現在)	216億5,645万4千円	6億2,797万5千円	34億8,407万2千円	16.09%	16.82%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などや事業費支分を含みます。

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	
31年度	405人	15億8,785万5千円	2億7,920万9千円	6億5,047万8千円	25億1,754万2千円	621万6千円

(注) 1 職員数、給与費は、再任用職員を含みます。

(注) 2 給与費は、平成31年度当初予算に計上された額です。

(注) 3 職員手当には、退職手当組合費を含みません。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢状況(平成31年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
南九州市	33万3,547円	44歳7月	33万8,053円	51歳0月

(4) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	南九州市	国
一般行政職	大学卒 18万7,000円 高校卒 14万8,600円	18万7,000円 14万8,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数						
	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上10年未満	10年以上
一般行政職	大学卒	17万1,000円	18万2,400円	18万8,500円	20万3,400円	21万8,100円	23万6,100円
	高校卒	14万8,600円			16万9,400円	18万8,900円	21万6,500円
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上	
	大学卒	26万5,900円	32万7,300円	36万2,100円	37万8,300円	39万1,200円	40万2,800円
	高校卒	23万6,500円	27万7,200円	33万7,500円	36万6,800円	37万5,000円	39万4,100円

(注) 空欄は該当職員がいないため。

【川辺地域の投票所】

投票区名	投票の場所	投票区の区域
第16投票区	市民交流センター ひまわり館	横手町、川原町、本町、中央一、中央二、諏訪下、天神坊、稲荷町、松元、平山上、平山中、平山下、平山六丁、松崎、小野、今田下、今田上、山添、中川原、迎川原、宮下、向江町、野間里、野間大久保、大田尾
第17投票区	川辺地区公民館	新町、今村、田部田六丁、島、中通、佐々良上、佐々良下、柞木、越原、永田西、古市、永田中福良
第18投票区	高田多目的研修館	本別府大久保、深野木、川原、柳、高田下、中の後、高田中福良、中の前、藤の下、上の後、上の前、菊原、城の前、城の後、宮小路、宮中福良、永田上
第19投票区	野崎公民館	島内、野崎中福良、松尾城、迎方、荒殿、桑水流
第20投票区	清水地区公民館	清水、古殿上、古殿下
第21投票区	田代地区公民館	橋原、木場田、田代、みどり園、南野元、仁之野
第22投票区	神殿地区公民館	瀬戸山、軸屋、神殿上、神殿中福良、神之下、下里
第23投票区	勝目地区公民館	大倉野、荒多、日吉、天神、諏訪、大山、原田、上村、下村、窟入、片平、下之口、田畑、馬場、麓、上之口、牧之田、本門、有木
第24投票区	大丸地区公民館	君野、山下、上山田中福良、田の頭、小河路、土岐、屋敷平、川原山、森山、踏麦、庭月野、打木谷、田代、桐木平

注1 期日前投票所について

南九州市役所額娃、知覧および川辺庁舎に期日前投票所を開設しますので活用ください。

開設日時は、12月9日（月）から12月14日（土）までの午前8時30分から午後8時までです。お住まいの住所地に関係なく、いずれの期日前投票所でも投票が可能です。

注2 移動期日前投票所（車）について

小型バスで移動し、バスの車内を期日前投票所として利用する移動期日前投票所を開設します。（※開設計画は、20ページをご参照ください）

※ 特に注意しておいていただきたいこと

1. 入場券が届いている場合は、裏面に印刷されている宣誓書欄に必要事項をご記入のうえ、お持ちください。

なお、受け付けでは宣誓書に生年月日を記入されている方にも本人確認のため、誕生月日をお聞きします。

2. 投票日当日にお出かけなどの予定や、投票日当日の悪天候などに備えて、期日前投票所を積極的にご利用ください。

3. 移動期日前投票所（車）の受け付けでは、二重投票を防ぐため、選挙管理委員会へ一人ずつ電話で確認したうえで、受け付けから投票を終えるまで一人ずつ順番に行います。

小型バスの車内を利用するため、移動期日前投票車へお越しいただいても直ぐに受け付けが出来ずに、しばらくの間お待ちいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

南九州市長および南九州市議会議員選挙のお知らせ

投票日 12月15日(日) **〈投票時間〉**
午前7時～午後6時

- 投票所は、選挙管理委員会から送付される「投票所入場券」に記載されています。
- ご自身の投票所入場券に記載されている投票所をご確認ください。
- 投票日当日は、ご自身の投票所入場券に記載されている投票所でしか投票できません。
- 投票所入場券(ハガキ)は、12月2日(月)頃に有権者宅へ発送いたします。

【額娃地域の投票所】

投票区名	投票の場所	投票区の区域
第1投票区	郡地区公民館	長崎、鬼口、前原、浜村、下大久保、上大久保、平丹花、浦芝原、志戸、山下、瀬谷、梶山、麗
第2投票区	宮脇地区公民館	三俣、高取、下門、中村、水之元、春向、山崎、下藤、伊瀬知、赤崎、望洋の里
第3投票区	栗ヶ窪地区公民館	永谷、飯山、佃、栗ヶ窪、牧洲、一氏、谷場、熊ヶ谷、雪丸
第4投票区	御領地区公民館	木之元、坂上、下出、川原園、奥藤、上出、鶴田、山下、小長田、東馬渡、西馬渡、矢越
第5投票区	別府地区公民館	吉崎、福留、石垣、鶴成、次下、東水成川、南組、岡村、蓮子、小原、松永、えい秀峰園、榎山学園、慈生園、涼松
第6投票区	大川公民館	東大川、南大川、北大川、西大川、摺木、耳原上、耳原下、ビハーラ
第7投票区	上別府地区公民館	上洲、只角、新牧、折尾、源川、加治佐、高吉、青戸上、青戸中、青戸下、尾曲、飯伏、あすなろ福祉作業所、聖の郷

【知覧地域の投票所】

投票区名	投票の場所	投票区の区域
第8投票区	知覧地区公民館	後岳下、桑代、小田代、上郡、城馬場、水垂、中郡北、中郡町、中郡南、厚地、薩南工日新寮
第9投票区	知覧武道館	下郡北、下郡南、打出口、上之町、堤之原、山仁田、新町、橋元、打越、ウッドタウン、平成、憩いの里、音野舎
第10投票区	霧出地区公民館	瀬世向、瀬世上、瀬世中、瀬世下、瀬世町、上別府、平久保、霧出、昭和、川床、善通、立山、松久保、共親
第11投票区	松山地区公民館	東垂水、西垂水、松山、菊永、大隣、上木原、中木原
第12投票区	松ヶ浦地区公民館	仁田尾、中渡瀬、門之浦、松ヶ浦、竹迫、東塩屋、西塩屋、寿楽園
第13投票区	浮辺地区公民館	加治佐、浮辺、飯野、塗木、白藤園
第14投票区	中福良地区公民館	二ツ谷、高星、牧永野、横井場、林川、中須、杉場、迫瀬戸山、樋与上、中福良、和田、松村、横峯、南九州さくら病院
第15投票区	手養地区公民館	手養、池之河内、後岳北、後岳南、育成園

【移動期日前投票所の開設計画】

第一移動期日前投票車	箇所	日程		開設時間	開設箇所
	1	12月9日 (月)	1	9:00～11:00	(額娃) 上出集会施設
	2		2	12:00～14:00	(額娃) 谷場営農研修センター
	3		3	15:00～17:00	(額娃) 桺山営農研修館
	4	12月10日 (火)	1	9:00～11:00	(知覧) 横井場公民館
	5		2	12:00～14:00	(額娃) 新牧公民館
	6		3	15:00～17:00	(額娃) 雪丸公民館
	7	12月11日 (水)	1	9:00～11:00	(額娃) 耳原公民館
	8		2	12:00～14:00	(額娃) 松永公民館
	9		3	15:00～17:00	(額娃) 加治佐多目的集会施設
	10	12月12日 (木)	1	9:00～11:00	(知覧) 厚地広報研修館
	11		2	12:00～14:00	(知覧) 山下集落農事集会所
	12		3	15:00～17:00	(額娃) 折尾みどり館
	13	12月13日 (金)	1	9:00～11:00	(知覧) 上別府集落センター
	14		2	12:00～14:00	(知覧) 松久保集落センター
	15		3	15:00～17:00	(知覧) 瀬世地区研修館

第二移動期日前投票車	箇所	日程		開設時間	開設箇所
	16	12月9日 (月)	1	9:00～11:00	(知覧) 東垂水集落センター
	17		2	12:00～14:00	(知覧) 大隣集落センター
	18		3	15:00～17:00	(知覧) 西塩屋公民館
	19	12月10日 (火)	1	9:00～11:00	(川辺) 宮中広報研修施設
	20		2	12:00～14:00	(川辺) 永田研修館
	21		3	15:00～17:00	(川辺) 田部田研修館
	22	12月11日 (水)	1	9:00～11:00	(川辺) 小野公民館
	23		2	12:00～14:00	(川辺) 両添公民館
	24		3	15:00～17:00	(川辺) 古殿公民館
	25	12月12日 (木)	1	9:00～11:00	(川辺) 野間大久保広報研修施設
	26		2	12:00～14:00	(川辺) 東研修施設
	27		3	15:00～17:00	(川辺) 総合地域施設下山田研修館
	28	12月13日 (金)	1	9:00～11:00	(川辺) 大谷地区営農研修館
	29		2	12:00～14:00	(川辺) 小水路農村公園

みんなの願いきれいな選挙



〔問〕 知 選挙管理委員会事務局 選挙係

令和2年度会計年度任用職員（嘱託職員や臨時職員として任用してきた職種）を募集します。

- 任用期間＝令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）※一部、期間が短いものがあります。
 - 試験方法＝面接試験、書類審査
 - 試験日＝12月～1月
 - 申し込み方法＝総務課総務人事係や各庁舎の市民係もしくは市民生活係に備え付けた申請書、または市ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入の上、12月10日（火）【必着】までに担当係へ持参または郵送してください。
- 資格が必要な職種は、資格証の写しも併せて提出してください。
令和3年度以降も、引き続き任用することがあります。
詳しくは、市ホームページが備え付けの書類をご確認ください。

〔担当〕 知 総務課 総務人事係

南九州市青少年健全育成キャッチフレーズ

「地域の声かけで育む心豊かな青少年」

「青少年育成の日」
毎月第3土曜日

★青少年が目標に向かって日々を有意義に過ごすことができるよう支援しましょう。

「家庭の日」
毎月第3日曜日

★家族のふれあう時間をつくり、明るく・楽しい家庭を築きましょう。

地域全体で子どもたちを温かく見守り、支えてあげましょう。

「共通実践事項」

○気持ちのよいあいさつと返事をしよう！ ○地域の行事に参加しよう！ ○家の手伝いや読書しよう！



子ども会フェスティバル
～ニュースポーツ「カローリング」を楽しむ子どもたち～

見守り新鮮情報

入院することも！

脚立・はしごからの転落に注意



事例1

洗面所の電球を交換しようと脚立に上った際に転落した。右足を骨折し、手術することになった。
(70歳代男性)

事例2

庭の柿を採ろうとして、はしごに上がったところバランスを崩し、5段目あたりから転落した。その後も痛みが続くので、近くの医院を受診すると、骨盤や大たい骨を骨折しており、大きな病院で入院することになった。
(80歳代女性)

ひとことアドバイス

- 脚立やはしごから転落や転倒して骨折してしまうと、それをきっかけに寝たきりになることもあります。また頭部などに重篤なけがを負い、後遺症が生じることもあるので注意が必要です。
- まだ大丈夫とは思わず、高所での作業は事業者などに依頼することも検討しましょう。加齢に伴い、誰でも身体・認知の機能が衰えてきます。無理をしないことが大切です。
- 作業は一人きりでは行わず、用具も安定性の高いものを選び、使い方について今一度確認しましょう。

【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター（知 商工観光課内）

2020年農林業センサス（統計調査）にご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和元年12月中旬から農林業を営んでいる皆さま、および農地を所有されている皆さまのところに調査員が訪問して、農林業の経営状況などについての聞き取りや調査票への記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

〔担当〕 知 企画課 広報統計係



5歳児歯科検診で

むし歯ゼロでした!! (順不同)



○颯娃地域



藤田 士琉ちゃん



山下 真子ちゃん



松元 文門ちゃん



新留 惠美ちゃん



西迫 恵麻ちゃん



東 歩久ちゃん



有村 悠晴ちゃん

○川辺地域



窪 奈ちゃん



井之上 寛奈ちゃん



菊永 柚葉ちゃん



上野 ひかりちゃん



新徳 晃仁ちゃん



大坪 琉雄ちゃん



鹿月野 陽太ちゃん



田中 真司ちゃん



東 祐典ちゃん



内藤 笑菜ちゃん



末永 和心ちゃん



渡島 悠太ちゃん



野口 梨乃ちゃん



有田 郎磨ちゃん

○知覧地域



丸野 菜奈ちゃん



菊永 咲菜ちゃん



菊永 莉央ちゃん



吉永 真太ちゃん



今村 歩夢ちゃん



佐多 優奈ちゃん



大隅 花ちゃん



中野 真太郎ちゃん



田中 真音ちゃん



遠木 文汰ちゃん



飯伏 真愛ちゃん



お手紙ですが
63 円切手をお貼りください。

8 9 7 - 0 3 9 2

フリガナ
○ご氏名

年齢 / 歳 性別 / 男・女

広報紙掲載の場合のお名前表記

本名・匿名・イニシャル

ペンネーム ()

※記入がない場合、実名で記載させていただきます。

○ご住所 〒 -

電話 () -

南九州市役所 企画課 行

広報紙を読んだ感想、取り上げてほしい記事、魅力あること、身近な話題などを、何でもけのこうです。おたよりをお寄せください。
63 円切手を貼ってポストから郵送するか、市役所の各庁舎に設置してある「おたより箱」へご投函ください。



※点線に沿って切り取ってください。
(官製はがきでも可)

おたよりまっつてます

街かど探偵 File.91

～直径 36mm に凝縮された魅力～ 南九州市にある 3 つの風景印

風景印ってなに？

風景印（風景入通信日付印）とは郵便局で使われる消印の一種で、局名と押印年月日とともに、局周辺の名所旧跡や特産品、キャラクターなどさまざまな図柄が描かれています。大きさは直径 36mm の円型が標準ですが、中には特産品をかたどった変形印もあるようです。

全国に存在する郵便局のおよそ半分に風景印が配備されており、南九州市には旧 3 町の郵便局にそれぞれ風景印が存在しています。

どうやってもらうの？

風景印は消印のため、観光地の記念スタンプとは違い、63 円以上の切手を貼った手紙や台紙などが必要となり、窓口などで押印してもらいます。下記のように 3 つのパターンがあります。

引受消印

窓口にて郵便物を郵送する際、風景印で押印してもらい、そのまま出す方法。

記念押印

窓口にて切手（63 円以上）を張り付けた台紙などに押印してもらい、差し出さずに持ち帰る方法。

郵頼

郵便で押印依頼を送付する方法。

風景印の楽しみ方

旅の記念として

旅先の思い出として記念押印をしてもらったり、その土地での思い出を短歌にしたため、自宅へ引受消印などをされているようです。

結婚式の招待状に

新郎新婦のふるさとや、二人の思い出の地の風景印などを押印されているようです。

南九州市の風景印



親睦郵便局

- 所在地
〒 891-0799
南九州市親睦町 9215-2
- 図の内容
閑閑岳や瀬平公園



知覧郵便局

- 所在地
〒 897-0399
南九州市知覧町 6198
- 図の内容
武家屋敷や知覧茶



川辺郵便局

- 所在地
〒 897-0299
南九州市川辺町平山 6623
- 図の内容
懸崖仏や八瀬川の滝

その他にもさまざまな楽しみ方があると思いますので、ぜひお近くの郵便局へ足を運んでみてはいかがでしょうか？

※年賀状への風景印についてはお近くの郵便局へご相談ください。

南九州市の情報は、ホームページからでもご覧になれます。
ホームページ
<https://www.city.minamikyushu.lg.jp/>
またはモバイルサイト



スマートフォンやタブレットからも、南九州市の情報をご覧いただけます。

点線に沿って切り取ってください。★
(官製はがきでも可)

◆広報紙を読んだ感想、取り上げてほしい記事、最近笑ったこと、身近な話題などお書きください。(広報紙で紹介させていただく場合がありますので、ご了承ください)

◆読者アンケート

11月号の広報紙の中で、気に入ったものの番号3つに○印をつけてください。

- | | | |
|---------------|-------------|--------------|
| 1 子ども会育成連絡協議会 | 2 まちの話題 | 3 行政情報 |
| 4 むし歯ゼロでした!! | 5 街かど探偵 | 6 おたより |
| 7 レシピ | 8 図書館だより | 9 ケンゾウレンジャー |
| 10 学芸員通信 | 11 お誕生・おくやみ | 12 ぐらしのカレンダー |

PRESENT

純粋国産の単花蜜

おたよりをくださった方の中から

「はちみつ西垂水養蜂園(株)」さんより
「**レンゲ&アカシア蜜の蜂蜜セット**
(瓶(600g)2本またはチューブ(500g)2本)」

を5人の方にプレゼント!
(12月20日消印有効)
当選は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

プレゼント品を提供いただける方を募集します。
企画課広報統計係 ☎0993-83-2511
知覧庁舎内線2050まで。



- ★レンゲ蜜(鹿児島県薩摩川内産)
花の香りが爽やかでクセのない甘み。
- ★アカシア蜜(秋田県大館産)
上品で優雅な風味の“蜂蜜の女王”。

※1種類の花の蜜だけで作られた“単花蜜”は、市場に出回る量も少ないため、とても希少価値の高い純粋国産の蜂蜜です。



はちみつ西垂水養蜂園(株)

〒897-0306 南九州市知覧町西元12600
TEL/FAX:0993-85-3208

一年の約半数を鹿児島から北海道までミツバチと共に旅をする転地養蜂家です。純粋国産の“蜂蜜”だけでなく、農作物の向上に欠かせない“花粉交配”もご利用いただいています。

南九州市ホームページからも『おたより』受け付けます

毎月、広報紙を読んだ感想、身近な話題など『おたより』をお寄せいただきありがとうございます。

『おたより』については、従来どおり郵送での受付に加え、南九州市ホームページからも送ることができます。



南九州市ホームページ
(<https://www.city.minamikyushu.lg.jp/>)
の広報紙ページを選んで入力してください。

母から一通の写メールが届きました。「癒しの針葉樹林が消えた。少し寂しい。」私の実家は、川辺の自然に囲まれた鳥のさえずりが聞こえるような山の中にあります。家の前の畑には、大木にブランコ、夏みかんの木、梅の木、紅葉の木々などがあり、春夏秋冬の風景を観ることができ



ました。私も出産後、実家に帰省中、気持ちが一変不安定な時期に紅葉の色彩のきれいに涙していました。母は、私も長くこの景色と共に過ごしてきました。その木々などが全て運び出され、一面まっさらになったとのこと。実はそこに弟の家を建設のためであり、景色は違いますが、にぎやかになり、母の寂しさも忘れることでしょうか。(ペンネーム 自然はいいなさん 知覧町 30代女性)

自然はいいなさん、おたよりありがとうございます。読者の皆さんからお寄せいただいたおたよりや情報を掲載しています。本文は省略させていただく場合があります。ご了承ください。

年金だより 11月は「年金月間」 11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」となっています。

ぜひ、この機会に年金記録の確認や年金見込み額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、鹿児島南年金事務所にお問い合わせください。

◎詳しくは鹿児島南年金事務所まで 099-251-3111

年金生活者支援給付金の請求をお忘れなく!

給付金のお支払いは、2カ月分を翌々月の中旬に年金と同じ口座に、年金とは別に振り込まれます。令和元年12月までに請求された場合は、令和元年10月分からの支給となりますが、令和2年1月以降に請求した場合は、請求した月の翌月分からの支給となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

なお、ご不明な点がございましたら、次の専用ダイヤルまでお電話ください。

◎年金生活者支援給付金専用ダイヤル：0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は：(東京) 03-5539-2216

移動年金相談所

○12月5日(木) 南九州市役所額娃支所

○12月12日(木) 南さつま市役所

○12月19日(木) 指宿市役所

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市の相談所でも相談可能です。移動年金相談は完全予約制のため、事前に鹿児島南年金事務所へご連絡ください。その際、基礎年金番号を尋ねられますので、年金手帳や年金証書を手元に準備してください。

年金について分からないことがありましたら、担当係が近くの年金事務所へご確認ください。

【お問い合わせ】 市民生活課 市民係、支所 市民生活係

鹿児島南年金事務所 ☎ 099-251-3111 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

食改さんの すこやかお薦めレシピ



豆苗と生姜の塩炒め風

栄養士
から

ごま油の風味がよく、塩分控えめのヘルシーな1品です。

栄養価 ●エネルギー 35kcal ●たんぱく質 2.0g ●食塩相当量 0.4g

こんにちは。“食改”です!!

川辺地域の食生活改善推進員より、「豆苗と生姜の塩炒め風」をご紹介します。

材	豆苗	1袋(100g)
料	生姜	1/2かけ
(4人分)	ごま油	小さじ2
	塩	小さじ1/4弱
	竹輪	1本

作り方

- ①豆苗は3等分に切り、生姜は細切りにする。
ともにザルに入れて熱湯約3カップをかけ、木べらで押さえて水けを絞る。
- ②ボウルにごま油・塩・こしょうを入れる。
①と、斜め薄切りにした竹輪を加えて和える。

☆私たち食生活改善推進員は、地域で食生活改善の活動をしています。地域の公民館などで栄養教室をしたい!旬の食材を使った料理法を知りたい!など、ご要望がありましたら、お知り合いの食改さんまたは保健センターへご連絡ください。

おすすめ本



「子どもの未来を広げる「おやこえいご」
バイリンガルを育てる幼児英語メソッド」

著者/小田せつこ
出版社/プチ・レトル株式会社

幼児英語の疑問に全てお答えします！年齢別の効果的な学習法、おすすめの英語コンテンツとともに、ご家庭でできる経済的なやり方を紹介。

図書館 だより



<http://lib-minamikyushu.jp/>

My favorite book

～私のお気に入りの本を紹介します～



山本笑花さん 愛笑さん 千笑さん

絵本が大好きな三姉妹です。
お気に入りの絵本を読んでいる時は楽しい気持ちになるそうです。好きな絵本は、3人それぞれの時期や性格で違い、絵本を通じて成長も感じます。これからもたくさんの絵本と出会い、楽しんでほしいです。(母より)

『おぼけのパケロン
バリエ だいすき！』
作/もとしいづみ
絵/つじむらあゆこ
出版社/ポプラ社

『妖怪遊園地』
作・絵/広瀬克也
出版社/絵本館

『アンパンマンの
おとどけトラック』
原作/やなせたかし
作画/ムス
エンタテインメント
出版社/フレーベル館

お知らせ

知覧

☆第10回薩南文化講演会☆

日時：12月7日（土）10：00～11：30

演題：「中世の南九州」

講師：南九州市教育委員会文化財課

新地浩一郎 氏

場所：ちらん夢郷館 3階 専門技術研修室

定員：20人（先着順）※要申込み 無料

☆クリスマスおはなし会☆

日時：12月21日（土）10：00～

場所：ちらん夢郷館 3階 多目的ホール

内容：10：00～おはなし会

10：50～上映会・抽選会

川辺

☆クリスマスおはなし会☆

日時：12月21日（土）14：00～15：30

場所：ひまわり館 第2・3会議室

内容：おはなし会・上映会・抽選会

※イベントの詳細は、各図書館へお問合せください

南九州市立図書館（知覧・額娃・川辺）では、毎週土曜日の午後3時からおはなし会を開催しています。絵本や紙芝居など、楽しいおはなしを準備してお待ちしております。ぜひ、お越しください。

12月の休館日

知覧図書館 ☎0993-83-4939 毎月曜、12/18(木)

額娃図書館 ☎0993-27-3311 毎月曜、12/19(木)

川辺図書館 ☎0993-58-3215 毎月曜、12/19(木)

※12/29(日)～1/3(金)は年末年始のため全館休みとなります。

※図書館ボランティア募集中！詳しくは図書館まで。
<http://lib-minamikyushu.jp/>

Winter Festival 2019

フラワーパークイルミネーション

2019 12/7(土) ▶ 2020 1/5(日) (12/30・31は休園)

12/15、12/21～12/25、1/1～1/3は
多彩なアーティストによる
スペシャルLIVEも開催!

点灯時間
17:00～21:00
(最終入園 20:30)

フラワーパークかこしま
所在地/指宿市山川岡元ヶ水 1611
Tel: 0993-35-3333
URL: <http://www.fp-k.org/>

高校生以上 430円 小・中学生 310円
70歳以上無料(県内居住) 幼児無料
高校生以下土日祝日無料(県内居住)

通常開園時間/9:00～17:00
[フラワーパークかこしま](#)

【広告に関するお問い合わせ】企画課 広報統計係

税務課からのお知らせ

11月の税金は、

固定資産税4期、国民健康保険税7期（普通徴収）、介護保険料7期（普通徴収）、後期高齢者医療保険料7期（普通徴収）です。

○口座振替を利用している方の振替日は、**11月25日（再振替12月5日）**です。事前に残高確認をお忘れなく！

○納税は、**便利な口座振替制度**を活用しましょう。希望される方は、**通帳と通帳印を持参の上、金融機関で手続き**してください。（ただし、申込手続後の振替は、翌月または翌々月からの開始となり、それまでは納付書で納めることになりますので、ご了承ください）

また、**コンビニエンスストア**での納付のほか、平成31年4月から**スマホ決済アプリ（PayB）**による納付も開始しましたのでご利用ください。

※納期内に納付がない場合、**20日以内に督促状**を送付しますので、1件当たり100円の督促手数料が加算されます。また、未納額が高額な場合、**延滞金**も発生します。

【担当】**税務課 納税管理係** 知・川 支所 税務係

ストップ

滞納⇒『0』

31年度滞納処分状況…差し押さえを実施した件数

月	差し押さえを実施した件数	内 訳					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4～9月	162	150	4	4	0	4	1

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。また、12月は「県下一斉国保税滞納整理強化月間」となっており、国保税の滞納処分を一層強化してまいります。

○納税に関する相談

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

【お問い合わせ】

収納対策課 収納対策係（顔触れ2名）

市営住宅（空き家）入居者募集受付

市営住宅の入居者募集受付を、

11月25日（月）～12月6日（金）に行います。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
担当係へお問い合わせください。



【担当】建築住宅課 市営住宅係
☎0993-83-2511（知覧庁舎）

日曜・祝日水道修繕当番店

（12月）

川辺地域	知覧地域	顔触れ地域
（有）平水道 （会社）57-2824 （自宅）57-2547	（有）田代水道 （会社）84-2140 （自宅）84-0097	（有）安藤水道工業 36-2747

日曜・祝日にご家庭で緊急に水道の修繕を依頼したい場合は、当番店を確認してご連絡ください。

南九州警察管内における交通事故発生状況
（令和元年10月末現在）

区分		10 月中	前年比	累計	
発生	県内	451	-902	3,902	
	管内	知覧	1	-4	13
		川辺	5	10	38
		鍋冠	2	4	23
		合計	8	10	74
死者	県内	4	-3	46	
	管内	知覧	0	-2	0
		川辺	0	-1	0
		鍋冠	0	0	1
		合計	0	-3	1
傷者	県内	525	-1,105	4,527	
	管内	知覧	1	-3	15
		川辺	8	22	52
		鍋冠	2	5	25
		合計	11	24	92

2020 南九州市限定割引券

有効期限 2020年2月29日まで
（※12月28日～1月3日は使用できません）

平日 5,980 円

（セルフ・お食事付き・税別）

1 2 3

この優待券をご持参の方に限り1組4名様まで表示料金となります。

プレー終了後のご提出は無効とさせていただきます。

本券は他の割引との併用は出来ません。3バッグ、2バッグは割増料金がかかります。

※スタッフ募集中！まずは電話でお問い合わせ下さい。 0993-83-4711

知覧ハートソークラブ

【広告に関するお問い合わせ】企画課 広報統計係



市では、国民健康保険加入の**30歳代の方を対象に健診**を実施しています。

南九州市は、**脳血管疾患や急性心筋梗塞で亡くなる人の割合**が、国と比べて**1.2～1.6倍**高い状況です。また、高血圧や糖尿病などの生活習慣病での**医療費は年々増加傾向**です。

【平成30年度の30歳代健診の結果】

●受診率 16.8% ●異常なしの割合 56.5%

結果（基準値をはずれた人の割合）

	人数	割合
脂質	51	41.1%
糖	41	33.1%
肝機能	30	24.2%
肥満	29	23.4%
血圧	15	12.1%

※糖や脂質の検査で**異常ありの人が多い！**

ということは…
健診を受けた**2人に1人**は
血管が傷みはじめているかも！！

血管の傷み具合は、健診を受けないと分かりません！
健診で血管の状態を確認してみましょう！！

【令和元年度の30歳代健診】

●実施日時：12月7日(土)午前中・夕方
12月8日(日)午前中

●検査内容：
血液・尿検査、身体測定、診察

※詳細については、通知文をご確認ください。



【担当】 知覧保健センター ☎ 0993-58-7221



薩摩塔全景

水元神社の薩摩塔は、県内で最も大きな薩摩塔で、複数の石材が組み合わさってあります。臺のような塔身に本尊、六面体の基部の四面に龍を、また四天王が刻まれています。誰がどのような目的で造立したのか、まだまだ謎が多く残っていますが、中世の海外交易との関係で注目を集めています。

薩摩塔は、昭和三〇年代に清水藤雄氏が初めて鹿児島県内で確認し、鹿児島県に南薩地域にしかない事から名付けられました。川辺地域には三つの薩摩塔があり、かつては室町時代に琉球（沖縄）からもたらされたものと考えられていました。近年は福岡県や長崎県平戸市などの中国との交易が盛んだった地域で多く確認され、石材や美術史の研究が進み、鎌倉時代に造られたもので、中国の寧波でとれる「梅園石」が使われている事が分かりました。

「水元神社の薩摩塔」

学芸員通信 29



南鹿児島
**ペット火葬
専門所**

火葬供養
埋葬供養

安心の低料金

☎099-261-8689(代敷)
☎099-347-0685(葬儀所)

※電話でのご予約・お問い合わせは24時間受付しております。
営業時間 8:30～18:00(夜間の火葬も受付可)
事業所 〒891-0201鹿児島市東山町4618-1



年中無休

真心を込めた
手作りの美味しさ

ご予算に合わせて
お作り致します。
料理内容についても
お気軽に
ご相談ください。

蓮 3,240円

旬の素材をぐっとおいしく。
宮脇仕出し店
MIYAWAKI SHIDASHI

南さつま市加世田川原4219番地1
TEL.0993-52-2457

精進落とし





日	曜日	行事・事業	時間	場所
1	日	第11回南九州市駅伝競走大会	10:00スタート	県ケ盛小〜川辺文化会館
2	月			
3	火	育児・健康相談（知覧）	10:00〜11:30	知覧保健センター
4	水	母子手帳交付（諫佐）	9:30〜11:00	諫佐保健センター
5	木	母子手帳交付（川辺）	9:30〜11:00	川辺保健センター
6	金			
7	土	第10回南文化講演会	10:00〜11:30	ちらん夢郷館
8	日			
9	月			
10	火			
11	水	育児・健康相談（諫佐）	10:00〜11:30	諫佐保健センター
12	木	育児・健康相談（川辺）	10:00〜11:30	川辺保健センター
13	金			
14	土	陸上自衛隊西部方面音楽隊 クリスマスコンサート2019	18:00〜	川辺文化会館
15	日	市長・市議会議員選挙	7:00〜18:00	各指定投票所
16	月	行政相談	9:00〜12:00	知覧老人福祉センター
17	火	心配ごと相談	9:00〜12:00	川辺保健センター
18	水	母子手帳交付（諫佐）	9:30〜11:00	諫佐保健センター
19	木	母子手帳交付（川辺）	9:30〜11:00	川辺保健センター
20	金			
21	土	クリスマスおはなし会 クリスマスおはなし会 悩み相談室（要予約）	10:00〜 14:00〜15:30 13:00〜17:00	ちらん夢郷館 ひまわり館 ちらん夢郷館
22	日			
23	月	母子手帳交付（知覧）	9:30〜11:00	知覧保健センター
24	火	キャベツ収穫権奨賞大会	13:30〜15:30	諫佐産業開発研修センター
25	水			
26	木			
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
31	火			

日曜・祝日の当番医

市外局番0993

1日(日)		
南薩ケアはすびたる	[内科]	56-1155
(指) 指宿医療センター	[外科]	22-2231
(指) 幸南クリニック	[内科]	25-6090
(南) 加世田病院	[脳・外・内科]	53-6300
(南) 羽牟クリニック	[内科]	52-2036
(南) 大迫医院	[内科]	63-0051
(祝) 枕崎市立病院	[内科]	72-0303
(祝) 久木田整形外科病院	[整形外科]	72-3155
8日(日)		
かりや内科クリニック	[内科]	56-6133
世川医院	[内・外・小児科]	27-4122
(指) 指宿脳神経外科	[外科]	27-1177
(指) いぶすき内科	[内科]	23-3239
(南) 阿多病院	[精神・内科]	77-1211
(南) なかやま脳神経外科	[脳・内科]	53-8282
(南) 吉井クリニック	[形成・皮膚科]	53-8887
(祝) 小原病院	[内・外科]	72-2226
15日(日)		
菊野病院	[整形外科]	56-1135
田中ヘルスケア診療所	[内・脳神経外科]	85-3967
(指) 生駒外科医院	[外科]	22-3059
(指) 外村クリニック	[内科]	24-3770
(南) 真愛病院	[整形外科]	53-7112
(南) 崎山内科クリニック	[内科]	53-2255
(祝) サザン・リージョン病院	[内・外科]	72-1351
22日(日)		
かわなべ共立内科	[内科]	56-1100
こだま病院	[精神・内科]	56-4111
(指) 今林整形外科病院	[外科]	22-2710
(指) こどもの森小児科クリニック	[内科]	27-1010
(南) はしぐちクリニック	[内科]	58-2222
(南) 持田皮膚科	[皮膚科]	52-1288
(祝) 枕崎市立病院	[内科]	72-0303
(祝) 尾辻病院	[外科]	72-5001
29日(日)		
川辺生協病院	[内科]	56-6111
小田代記念クリニック	[外・内科]	83-2677
(指) 指宿医療センター	[外・内科]	22-2231
(南) 神前クリニック	[内科]	52-7771
(南) 加世田シティ内匠眼科	[眼科]	53-2958
(祝) 有山内科	[内科]	72-5811
(祝) 小原病院	[外科]	72-2226
30日(月)		
南薩ケアはすびたる	[内科]	56-1155
中村温泉病院	[内・神経内科]	38-0046
(指) 指宿脳神経外科	[外科]	27-1177
(指) 横口医院	[内科]	35-0022
(南) 県立薩南病院	[外科]	53-5300
(南) 酒瀬川医院	[内科]	55-2119
(祝) 茅野内科医院	[内科]	72-1006
(祝) サザン・リージョン病院	[外科]	72-1351
31日(火)		
松岡救急クリニック	[救急・内・外科]	78-3789
南九州さくら病院	[精神・心療内・内科]	84-1311
(指) 木之下クリニック	[外科]	23-3940
(指) 肥後内科クリニック	[内科]	22-4148
(南) 有馬産婦人科	[産婦人科]	53-2777
(南) 金子医院	[内科]	52-2730
(祝) 枕崎市立病院	[内科]	72-0303
(祝) 久木田整形外科病院	[整形外科]	72-3155

～子育て広場(参加自由)～

時間:10:00〜12:00

- プッチランド
12/3、17、24(知覧地区公民館)
- キラキラくらぶ
12/12(知覧保健センター)
12/5、19(知覧文化会館)
- 子育ておしゃべり広場
12/3、10、17(諫佐地区公民館)
12/4、11、18(第1児童館)
- ひよこサークル
12/11(諫佐保健センター)
- かわなベビーズ With おかん
12/12(川辺保健センター)
- 子育て広場つみぎ
12/2、6、13、20
(地域子育て支援センターつみぎ)
12/18
(子育て利用者支援センターつみぎ)
12/16(川辺保健センター)

～保健センター開放日～

職員が常駐し、育児や健康についての相談会などを実施します。

- 諫佐保健センター
毎週水曜日:12/4、11、18、25
時間:8:30〜17:15
- 川辺保健センター
毎週木曜日:12/5、12、19、26
時間:8:30〜17:15

※水、木曜日が祝日の場合、開放日が前後することがあります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※(祝) 枕崎市立病院(0993-72-4333)
小児科:12月1日、8日、15日、22日、29日、
31日(10:00〜17:00)
※(指) 指宿市、(南) 南さつま市、(祝) 枕崎市にある医療機関です。
※休日当番医は変更になることがあります。南薩ケア
サイトでご確認ください。

南薩ケア

